

令和4年1月12日

生徒・保護者の皆さんへ

大阪府立桃谷高等学校 定時制の課程(夜間)
多部制単位制Ⅲ部

給食の休止と時程変更のお知らせ

1 給食の休止について

本校で給食を食べる人が少ないため、
本校での給食は令和4年4月から休止となります

- 給食の最終日は2月1日(火)です。この日(2月分)の申込みについてはあらかじめ連絡しますが、1月24日(月)までに申込みれば食べることができます。
- 1月分の給食についても、9日前までに申込みれば食べることができます。1食からでも申込みができます。
- 給食を再開するためには、少なくとも生徒の皆さんの7人に1人がいつも給食を食べようとしていることが必要です。

2 時程の変更について

給食の休止に伴って、令和4年4月から
2限と3限の間の休憩時間が15分になります
※1限の開始時間は17時30分で変わりません

- 令和4年4月からの時程は次のとおりです(カッコ内は短縮授業時)
 - 1限：17時30分～18時15分 (17時30分～18時00分)
 - 2限：18時20分～19時05分 (18時05分～18時35分)
 - 3限：19時20分～20時05分 (18時50分～19時20分)
 - 4限：20時10分～20時55分 (19時25分～19時55分)